

令和6年度

医療費が変わります

医療サービスの公定価格である「診療報酬」は、原則2年に一度改定されます。令和6年度は改定の年に当たり、医療従事者の人件費などにあたる「本体」部分が**0.88%引き上げ**られることになりました。

みなさんが受診する際に関連する主な変更点をご紹介します。



令和6年 6月 からの変更

初診料・再診料の引き上げ



医療従事者の賃上げや人材確保の実現のため、初診料、再診料などが引き上げられます。

また、賃上げ実現など一定の基準を満たした医療機関は、初診60円、再診20円を加算できるようになります。

	初診料	再診料
現 行	2,880 円	730 円
令和6年6月～	2,910 円 + 加算 60 円 ^{※2}	750 円 + 加算 20 円 ^{※2}

※1 患者負担は上記の3割（未就学児・70～74歳の現役並み所得以外の方は2割）の金額です

※2 初診料・再診料の算定回数が少ない医療機関は、さらに加算となる場合があります

マイナ保険証利用で医療費が安く



医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する体制を整備している医療機関には80円（初診）が加算されます。

またマイナ保険証を利用すると、従来の保険証で受診するよりも安くなります（表参照）。

	初 診	再 診
現 行	従来の保険証 40 円 マイナ保険証 20 円 * 月1回	な し
令和6年6月～	従来の保険証 30 円 マイナ保険証 10 円 * 月1回	従来の保険証 20 円 マイナ保険証 10 円 * 3カ月に1回

※患者負担は上記の3割（未就学児・70～74歳の現役並み所得以外の方は2割）の金額です

マイナ保険証で受診する際、患者が同意をすれば、過去の健診や処方薬の情報を医療機関が確認することができ、より効率的に質の高い医療を受けられるようになります、費用も安くなります。

入院時の食事代が引き上げ

入院時の食事代は長年据え置かれてきましたが、食材費等の高騰を受け、1食あたり30円引き上げられます（一般所得者の場合）。

	現 行	令和6年6月～
保険給付（栄養管理）	180 円	180 円
自己負担（食材費等）	460 円	490 円
計	640 円	670 円



令和6年 10月 からの変更

患者が希望して先発薬を使うと負担大



成分が同じで安価な「ジェネリック医薬品」があるにもかかわらず、価格の高い「先発薬」を選んで処方してもらう場合には、ジェネリック医薬品との差額のうち4分の1にあたる金額が患者負担となります（対象は表参照）。先発薬を選んだ場合の自己負担額が、従来以上に大きくなります。

対象となる先発薬	- ジェネリック医薬品が登場して5年以上経過している先発薬 - ジェネリック医薬品への置き換えが50%以上となった先発薬
対象とならないケース	- 医療上の必要性があって先発薬を使う場合 - 薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合